



資料1

次期ビジョンの「施策体系」と「評価指標」(案)

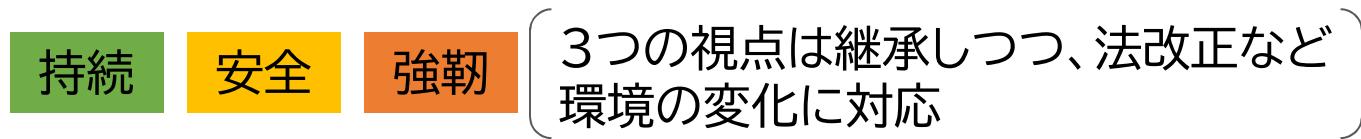
神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課
神奈川県政策局政策部土地水資源対策課水政室

1. ビジョン改定の方向性

(第1回神奈川県水道ビジョン検討会 資料より)

A) 現行「神奈川県水道ビジョン」

- 『「都道府県水道ビジョン」作成の手引き』(H26年3月)を基に作成



B) 次期「神奈川県水道ビジョン」

- 現行「神奈川県水道ビジョン」(H28年3月)をベースに改定
- 中間点検での課題を踏まえた見直し(できる限り**定量的な目標設定**等)



水道法改正(平成30年12月)の趣旨を反映

- **広域連携の推進方針**の明記(水道広域化推進プランを反映)
- **圏域**の変更

■ 現行ビジョンと中間点検での課題

A) 現行ビジョンにおける目標設定とフォローアップ

a. 現状の分析・評価

- 水道統計やPIを活用し、エリアごとに全国値と比較などして分析・評価

b. 今後10年間の目標設定

- 現状の分析・評価から抽出した課題を基に、**定性的な目標**を設定
(定性的な目標の例：「～を確保」、「～を強化」、「～を充実」)

c. フォローアップ

- 業務指標等を活用し、進捗状況・目標達成状況を定期的に把握

B) 現行ビジョン中間点検での課題

- 計画期間(10年)の中間である5年目に40項目の点検を実施
- 策定時同様、業務指標や統計数値の比較で進捗度を一定程度測定
- しかし、**定量的な目標設定がなかった**ことから、取組ごとの達成度を評価するまでには至らなかった

■ 次期ビジョンでは、現行ビジョン及び中間点検での課題を解消するため、以下の事項について策定時に検討する

- A) 「現状分析と評価」、「将来目標の設定」、「フォローアップ」の各段階における評価項目を整合(共通化)し、わかりやすい評価方法を確立
- B) 可能な限り定量的な目標設定(定量的な評価が難しい場合のみ定性的な目標とする)
- C) 策定後の実施体制及びフォローアップ体制(中間点検サイクル)を明記

2. 「施策体系」と「評価指標」(案)

■ 施策体系

(水道ビジョンで、「現状分析と評価」を行うが)

○現状分析するための「評価指標」は、「目標値」にも関わるため、「施策体系」を踏まえて判断していく必要がある。

○そこで、現行ビジョンをベースに、次期ビジョンの「施策体系」を作成した。

【施策体系の考え方】

- ・現行ビジョンの「3つの視点(持続、安全、強靭)」、「50年先の水道の理想像」は継承
- ・水道法改正の趣旨を反映(適切な資産管理、広域連携の推進)

■ 評価指標(目標値とする指標)

○中間点検での課題を解消するため、次期ビジョンの「施策体系」を踏まえ、評価指標(目標値とする指標)を設定した。

※数値目標の設定が馴染まない項目は、状況の把握はするが、目標値としては設定しない。

⇒施策体系と評価指標(案)について、水道事業者と意見交換を行った。

持続可能な水道①

7

現行「神奈川県水道ビジョン」		次期「神奈川県水道ビジョン」(案)			水道事業者から提案された指標
目標	取組みの方向性	目標	取組みの方向性	評価指標 (目標値とする指標) ※括弧書きの指標は、把握はするが目標値にはしない。	
(ア)水道施設の効率的な管理と健全で安定的な事業運営	①適切な資産管理 ②効率的な維持管理 ③水道施設更新時の再構築 ⑦多様な手法による水供給	(ア)適切な資産管理の推進	アセットマネジメントの精度向上と活用【A】	○アセットマネジメントの実施タイプ、公表率、水道ビジョンや基本計画等への反映	
			水道施設台帳の整備(電子化)【A】	(○情報管理(電子化)の状況)	
			水道施設の点検を含む維持・修繕【A】	●コンクリート構造物の点検実施率 ※立入検査での指摘の有無で判断(国認可は照会、県認可は県の立入検査で確認)	・コンクリート構造物の点検実施の有無
	⑤省エネルギー対策等の推進	(イ)健全で安定的な事業運営	省エネルギー対策等の推進【B】	(○配水量1m ³ 当たり電力消費量) (○再生可能エネルギー利用率)	・配水量1m ³ 当たり電力消費量 ・再生可能エネルギー利用率
	④料金体系の最適化の検討		財源の確保【C】	○総収支比率	・企業債残高対給水収益 ・自己資本構成比率 ・累積資金残高 ・料金回収率
	⑥利用者とのコミュニケーションの充実		住民への広報、情報提供【C】	△県水道ビジョンの中間点検等の公表	

A 水道法改正(適切な資産管理、広域連携の推進)を踏まえた見直し

B 現行「神奈川県水道ビジョン」(H28年3月)をベースに改定

C その他(環境変化等を踏まえた見直し)

評価指標欄の「○」は、国の調査(水道統計等)から把握できる指標。 「△」は、県が実施又は把握できる指標。

「●」は、国認可の水道事業者に照会する指標。

「▲」は、市の衛生担当部局に照会する指標。

持続可能な水道②

8

現行「神奈川県水道ビジョン」		次期「神奈川県水道ビジョン」(案)			水道事業者から提案された指標
目標	取組みの方向性	目標	取組みの方向性	評価指標 (目標値とする指標) ※括弧書きの指標は、把握はするが目標値にはしない。	
(イ)技術力の確保	①職員教育の充実	(ウ)技術力の確保	職員教育の充実【B】	△研修の連携 ※他事業者が開催する研修会への参加を県が仲介を想定 △県による若手研修会等の実施	・技術職員の採用数 ・研修実施回数、研修参加率
(ウ)事業者間の連携強化	①管理・施設共同化等の検討	(エ)広域連携の推進	水道事業者等の連携の推進【A】	△水道事業広域連携調整会議の開催(想定)	・施設の廃止数、共同化した業務数 ・広域連携の事例数

※次期ビジョンの「(エ)広域連携の推進」は、プランの内容を反映する。

A 水道法改正(適切な資産管理、広域連携の推進)を踏まえた見直し

B 現行「神奈川県水道ビジョン」(H28年3月)をベースに改定

C その他(環境変化等を踏まえた見直し)

評価指標欄の「○」は、国の調査(水道統計等)から把握できる指標。

「●」は、国認可の水道事業者に照会する指標。

「△」は、県が実施又は把握できる指標。

「▲」は、市の衛生担当部局に照会する指標。

安全な水の供給

9

現行「神奈川県水道ビジョン」		次期「神奈川県水道ビジョン」(案)			水道事業者から提案された指標
目標	取組みの方向性	目標	取組みの方向性	評価指標 (目標値とする指標) ※括弧書きの指標は、把握はするが目標値にはしない。	
(ア)水質管理体制の充実	①水源汚染リスク対策の強化	(ア)水質管理体制の充実	水源汚染リスク対策の強化【B】	○クリプトスポリジウム等対策実施状況	
	②水安全計画等の策定の推進		水安全計画等の策定の推進【B】	○水安全計画策定状況	
	③鉛製給水管の解消に向けた取組みの推進		鉛製給水管の解消に向けた取組みの推進【B】	○鉛製給水管の把握 (○鉛製給水管使用件数) (○鉛製給水管率)	・鉛製給水管率
(イ)小規模水道等の衛生管理の強化	①貯水槽水道の衛生管理の強化	(イ)貯水槽水道・小規模水道等の衛生管理の推進	貯水槽水道の衛生管理の推進【B】	○簡易専用水道の検査実施状況 ▲小規模貯水槽水道の検査実施状況	
	②小規模水道等の衛生管理の強化		小規模水道等の衛生管理の推進【B】	▲水質事故件数	

※「貯水槽水道・小規模水道等の衛生管理の推進」は、各市の衛生担当部局等と調整を行う予定

A 水道法改正(適切な資産管理、広域連携の推進)を踏まえた見直し

B 現行「神奈川県水道ビジョン」(H28年3月)をベースに改定

C その他(環境変化等を踏まえた見直し)

評価指標欄の「○」は、国の調査(水道統計等)から把握できる指標。 「△」は、県が実施又は把握できる指標。

「●」は、国認可の水道事業者に照会する指標。

「▲」は、市の衛生担当部局に照会する指標。

強靭な水道

10

現行「神奈川県水道ビジョン」		次期「神奈川県水道ビジョン」(案)			水道事業者から提案された指標
目標	取組みの方向性	目標	取組みの方向性	評価指標 (目標値とする指標) ※括弧書きの指標は、把握はするが目標値にはしない。	
(ア)水道施設の計画的な耐震化	①老朽化や災害時に重要となる給水拠点の優先順位を考慮した計画的な耐震化	(ア)水道施設の計画的な耐震化	優先順位を考慮した計画的な耐震化【B】	○基幹管路の耐震適合率 ○重要給水施設管路の耐震適合率 ○浄水施設の耐震化率 ○配水池の耐震化率	
(イ)応急給水・応急復旧体制の充実	④危機管理マニュアル等の整備	(イ)応急給水・応急復旧体制の充実	危機管理マニュアル等の整備【B】	(○危機管理に係る計画及びマニュアルの策定状況) △緊急時連絡先の管理	
	①非常用飲料水等の確保		非常用飲料水等の確保【B】	(○給水人口1人当たり貯留飲料水量)	・スライド16参照
	②停電を想定した電力の確保		停電を想定した電力の確保【B】	(○燃料備蓄日数)	・給水に必要な燃料の備蓄計画の策定 ・必要量の燃料備蓄 ・自家発電設備の整備状況
	③広域的な応急対策の推進 ⑤住民への広報等の充実		広域的な応急対策の推進 (関係機関との災害対策訓練の充実) 【C】	(○訓練実施回数) (△県と日水協との災害時の情報共有)	

A 水道法改正(適切な資産管理、広域連携の推進)を踏まえた見直し

B 現行「神奈川県水道ビジョン」(H28年3月)をベースに改定

C その他(環境変化等を踏まえた見直し)

評価指標欄の「○」は、国の調査(水道統計等)から把握できる指標。

「●」は、国認可の水道事業者に照会する指標。

「△」は、県が実施又は把握できる指標。

「▲」は、市の衛生担当部局に照会する指標。

3. 水道事業者からの意見

※次期水道ビジョンの施策体系と評価指標(案)について、水道事業者からの意見内容をとりまとめた。

「持続可能な水道」に対する意見①

12

取組みの方向性	意見内容
水道施設の点検を含む維持・修繕	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「コンクリート構造物の点検実施率」について、点検実施率の分母と分子に入る項目は様々なケースが考えられることから、「コンクリート構造物の点検実施の有無」に見直してはどうか。
省エネルギー対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (ア)省エネルギー対策等の推進における指標は、目標値としないとのことだが、政府等において温室効果ガス削減目標を掲げている中において、目標値を設定しなくてよいのか。
財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <疑問> 財源の確保【C】は具体的にどのような状況を到達目標として想定しているのでしょうか？ <意見> 評価指標として「総収支比率」(=3条黒字)を挙げていますが、事業の安定性を評価するには、複数の指標により総合的に判断する必要があります。 (例)<ul style="list-style-type: none"> ・企業債残高対給水収益 ・自己資本構成比率 また、「総収支比率」は1事業年度のみの経営成績であるため、「財源の確保」という取組に対する評価指標になじまないため、「累積資金残高(内部留保資金)の確保」などが良いかと思われます。
財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水道料金による安定した運営、その財源の確保であれば、経営戦略への掲載や総務省の経営分析表で採用されている「料金回収率」のほうがふさわしいのではないか。

「持続可能な水道」に対する意見②

13

取組みの方向性	意見内容
職員教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <疑問>職員教育の充実【B】は技術継承の観点は含むのでしょうか？ <意見>取組みは研修による技術力の確保(=向上)を想定されていると思いますが、技術を継承する受皿(=技術職員の採用数)を評価指標にすることも必要ではないでしょうか。
職員教育の充実・その他	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施策体系と評価指標(スライド7～10)全般について、定量的な目標と読みにくいもの(アセットマネジメント実施タイプ等)については、定量的目標であれば、そのように読める記載としていただかずか、定量的に設定することが困難な理由をお聞かせください(研修の連携→研修実施回数、研修参加率など)。
職員教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 研修の連携とありますが、どのような内容でしょうか。開催回数や参加者数は目標値として相応しくないと考えております。また、職員が少ない事業者にとって負担とならないでしょうか。
水道事業者等の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (工)広域連携の推進の評価指標について、施設の廃止数や、共同化した業務数などを評価指標とすべきである。
水道事業者等の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (工)広域連携の推進 <意見> 水道事業者等の連携の推進【A】に設定した評価指標では「広域連携」を評価できないため、「広域連携の事例数」などが良いのではないかでしょうか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 取組主体がわかりにくい。ア、イについては、事業者の取組が書かれている。行政としての取組はないのか。逆に、ウ、エについては、行政の取組となっているが事業者としての取組と目標はあるか。※安全な水の供給、強靭な水道も同様

「安全な水の供給」に対する意見

14

取組みの方向性	意見内容
鉛製給水管の解消に向けた取組みの推進	<p>➤ <意見> 鉛製給水管の解消に向けた取組みの推進【B】の評価指標として、鉛製給水管の把握では不十分かと思います。評価指標としては括弧書きの「鉛製給水管率」としてはいかがでしょうか。</p>
鉛製給水管の解消に向けた取組みの推進	<p>➤ 鉛給水管の解消にあたっては、各事業体の財政状況などを踏まえ、主体的にどこまで取り組めるのか、事業体ごとに違いがあると思われることから、「取組みの方向性」から取り下げるはどうか。</p>

「強制的な水道」に対する意見

15

取組みの方向性	意見内容
停電を想定した電力の確保	<p>➤ <意見></p> <p>停電を想定した電力の確保【B】の評価指標を「燃料備蓄日数」としていますが、各事業体によって非常時の給水量の目標(平常時の給水量の1/2、1/3、1/4を確保など)や、ポンプ施設等の配置状況が異なるため、この指標単体で飲料水の供給態勢を確保するための取組みとして評価は難しいと思われます。</p> <p>また、燃料の備蓄日数が多ければ良いというわけではなく、必要量の確保ができているか、必要な場所に自家発電設備が整備されているかということが重要かと思います。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none">・給水に必要な燃料の備蓄計画の策定・必要量の燃料備蓄・自家発電設備の整備状況 <p>という指標の設定が考えられると思われます。</p>

【照会内容】

- 取組みの方向性「非常用飲料水等の確保」では、現行ビジョンを踏まえて、「給水人口1人当たりの貯留飲料水量」を評価指標としました。
- 事務局では、この指標に加えて、次のPIを評価指標に活用できないか検討しています。
 - ①応急給水施設密度(B611)…100km²当たりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す指標の一つ。
 - ②給水車保有度(B612)…給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すものであり、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表す指標の一つ。
- この点について、ご意見があれば記載をお願いします。

意見内容

- ②などを評価指標とすると、増やすような取組を実施することになるのか、現在そのような取り組みは実施していない。応急給水については、行政が防災の観点で整備するものであるため、水道事業者の指標とはならないのではないか。
 - ①②を評価指標に活用できないか検討した理由を教えてください。①については、小規模の施設を給水区域に多く配置するか、大規模の施設に集約するかなど、各事業体の考え方により数値が異なることが想定され、当該指標の数値の大小で評価することは難しいと考えます。②についても、配水池等の大規模な施設からの運搬給水に重きを置くか、地域住民等による応急給水に重きを置くかによって数値が異なると思われます。こちらも①と同様に、数値の大小で充実度を評価することは難しいと考えます。また、これらの指標は各事業体それぞれの考え方に基づいているため、一律に数値の向上を目指した取組を推進することは難しいと思われます。
 - 非常時飲料水確保の考え方は、施設整備水準や状況・他者との応援・復旧体制など、複数の要素を考慮するものであって各事業者で異なる、と考えておりますので、事業者の状況を考慮して、目標値として設定をお願いします。
 - 無理に設定は必要ないと思われるが、①のほうが望ましい。災害対策は、応急給水場所に取りに行くこと、自宅の備蓄を勧めていること、病院などの給水が必要な所には「重要給水施設管路の耐震化適合率」の向上で対応している。もし給水車で評価するなら、県内的一部で災害が発生したときに、どれだけ県内で応援に入れるかの対応力を評価として、県内(または圏域別)の台数や何トン分の給水車があるか、という「合計数字」はどうか。
- ⇒ 「①応急給水施設密度」を加えるか、①と②どちらも指標に加えない。

意見内容

- 評価指標における「目標値」はどのように算出するのでしょうか？
(県内事業体の合計もしくは平均か)
- 「※数値目標の設定が馴染まない項目は、状況の把握はするが、目標値としては設定しない。」とあります
が、これは具体的にどのようなことを意味しているのでしょうか。
また、ビジョンにはどのように記載するのでしょうか。
- 評価指標の内、目標値としないもの(括弧書きのもの)については、どのような考え方で目標値としなかったの
でしょうか。
- 評価指標全体について、ビジョンの目標としては、設定内容が細かいのではないで
しょうか。
- 「50年先の水道の理想像」に向けた指標であると存じますが、例えば、アセットマネジメントの実施タイプや公
表率は、国の施策を反映させる内容であって、理想像に対する目標値となりえるので
しょうか。
- 現段階は、全体像・詳細内容が把握できない段階のため、今後の議論により柔軟に変更することも想定して
議論をお願いします。